



SBS HOLDINGS

For Your Dreams.

第34期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年3月26日(木曜日)
午前10時(受付開始午前9時30分)

場所

東武ホテルレバント東京4階「錦」
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

■議案

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 監査役報酬枠改定の件

(証券コード：2384)

SBSホールディングス株式会社



SBSロジコム(株)新杉田物流センター

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。当社は、お蔭さまをもちまして、本年、創業33年目を迎えることができました。

当社は、2018年8月にリコーロジスティクス(株) (現 S B S リコーロジスティクス(株)) がグループの一員となりましたことから、2019年はグループシナジーの創出に向けて“融合”をグループスローガンに取り組んでまいりました。

その結果、当期の売上高は2,555億円、営業利益は101億円と過去最高額となりましたが、その大きな要因には、S B S リコーロジスティクス(株)との物流資産の相互利用やThird Party Logistics (3 P L) の積極的な展開にあります。

昨年、当社グループは、拡大を続けるインターネット通販 (Electronic Commerce) 市場に対応すべく、現在50万坪の倉庫面積を100万坪にすることを目標に、大阪市住之江区に物流センターを竣工し、福岡市東区と名古屋市緑区に物流センターを開設しました。

また、本年もE Cビジネス向けの3 P Lを推進するため、上期には東京都大田区に、下期には横浜市金沢区に各々物流センターが竣工いたします。

2020年のグループスローガンは、“飛翔”です。

厳しい物流業界において、グループが一丸となって、一層の高みを目指し、飛び立つ年にしてまいりますので、株主様のさらなるご理解とご支援をお願い申しあげます。



2020年3月

代表取締役社長

鎌田正彦

証券コード2384
2020年3月9日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主各位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
SBSホールディングス株式会社
代表取締役社長 鎌田正彦

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

なお、**議決権は、4ページに記載の何れかの方法によって行使することができます**ので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時	2020年3月26日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 開催場所	東武ホテルレバント東京 4階「錦」 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項	報告事項 (1) 第34期(2019年1月1日から2019年12月31日まで) 事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 (2) 第34期(2019年1月1日から2019年12月31日まで) 計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役4名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 監査役報酬枠改定の件

4. 招集にあつての決定事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、
- (2) インターネットなどにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとし、

■ 本総会の招集に際して株主の皆様へ提供する書面のうち、以下の書面につきましては法令および当社定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」

■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト▶▶▶

<https://www.sbs-group.co.jp/sbsh/ir/meeting/>

株主総会招集ご通知の受領方法のお知らせ

株主総会招集ご通知は、次回の株主総会より電子メールでお送りすることができます。ご希望の株主様は、パソコンまたはスマートフォンにより、**次ページに記載の議決権行使サイト**にてお手続きください。

なお、携帯電話でのお手続きはできません。また、携帯メールアドレスを指定することもできませんので、ご了承ください。

議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1 株主総会にご出席いただける場合



当日は、本招集ご通知をご持参ください。また、同封の**議決権行使書の右片を切り離さず**に会場受付にご提出ください。

なお、ご捺印は不要です。

開催日時 2020年3月26日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時30分)

開催場所 東武ホテルレバント東京 4階「錦」
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

2 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう、ご投函ください。

なお、切手の貼付は不要です。

行使期限 2020年3月25日(水曜日) 午後6時到着分まで有効

◎各議案について、賛否の表示がない議決権行使書を提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

3 インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書に記載してあります**「ログインID」および「仮パスワード」**をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2020年3月25日(水曜日) 午後6時入力分まで有効
(議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>)



インターネットで議決権を行使される場合の手続き

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ行使いただきますよう、お願い申し上げます。

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面にしたがって当該サイトをご利用ください。
なお、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを中止しております。
- ② インターネットのご利用環境、ご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合があります。
- ③ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) のご不明な点は、下記のヘルプデスクにお問い合わせください。



(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料などの費用につきましては、株主様のご負担となります。

ヘルプデスク

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時～午後9時



株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案のとおり承認可決されますと、当社の取締役8名のうち社外取締役は3名となります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名		現在の当社における地位	現在の当社における担当および当社グループにおける地位	取締役会出席状況
1	かま た まさ ひこ 鎌田 正彦	再任	代表取締役 社長 代表執行役員	経営全般担当 SBSロジコム(株) 代表取締役 社長 SBS即配サポート(株) 代表取締役	14回/14回 (100%)
2	いり やま けん いち 入山 賢一	再任	取締役 専務執行役員	経営全般社長補佐 監査部、情報システム部担当	14回/14回 (100%)
3	たい ぢ まさ と 泰地 正人	再任	取締役 常務執行役員	人事部、総務部、法務室、 物流品質管理部担当	14回/14回 (100%)
4	わか まつ かつ ひさ 若松 勝久	再任	取締役	SBSリコーロジスティクス(株) 代表取締役 社長執行役員	10回/10回 (100%)
5	か とう はじめ 加藤 元	新任	—	SBSフレック(株) 副社長執行役員	—
6	いわ さき じ ろう 岩崎 二郎	再任 社外 独立	社外取締役		14回/14回 (100%)
7	せき もと てつ や 関本 哲也	再任 社外 独立	社外取締役		14回/14回 (100%)
8	ほし しゅう いち 星 秀一	再任 社外	社外取締役		10回/10回 (100%)

- (注) 1. 当社の取締役およびグループ会社の代表取締役などの経営陣幹部ならびに監査役は、人格に優れ、求められる責務を遂行できる知識と経験、能力を有する人物を候補者としております。
2. 若松勝久および星秀一の両氏の取締役会出席状況は、2019年3月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者
番号

1

かま た まさ ひこ
鎌田 正彦

(1959年6月22日生)

再任



◆ 所有する当社株式数

14,388,400株

◆ 取締役会出席回数

14回／14回 (100%)

◆ 取締役在任年数

33年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1979年 4月 東京佐川急便(株) (現佐川急便(株)) 入社
- 1987年 12月 (株)関東即配 (現当社) 取締役
- 1988年 3月 当社 代表取締役 社長 (現任)
- 2004年 3月 当社 代表執行役員 (現任)
- 同年 6月 雪印物流(株) (現S B S フレック(株)) 取締役 (現任)
- 同年 9月 (株)ゼロ 社外取締役 (現任)
- 2005年 9月 東急ロジスティック(株) (現S B S ロジコム(株))
代表取締役 社長 (現任)
- 2006年 1月 (株)全通 (現S B S ゼンツウ(株)) 取締役 (現任)
- 2013年 7月 一般財団法人 鎌田財団 (現公益財団法人S B S 鎌田財団)
代表理事 (現任)
- 2017年 6月 S B S 即配サポート(株) 代表取締役 (現任)
- 2018年 8月 リコーロジスティクス(株) (現S B S リコーロジスティクス(株))
取締役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

- S B S ロジコム(株) 代表取締役 社長
- S B S 即配サポート(株) 代表取締役
- 公益財団法人S B S 鎌田財団 代表理事

◆ 取締役候補者とした理由

鎌田正彦氏は、1987年12月に当社を創業以来、33年間にわたり当社および当社グループを牽引し、当社を物流業界において飛躍的な成長に導きました。今後も、当社グループが永続的に成長・発展するためには、引き続き同氏の強いリーダーシップが必要であると判断し、取締役候補といたしました。

候補者
番号

2

いりやま けんいち
入山 賢一

(1951年10月22日生)

再任



◆ 所有する当社株式数

144,000株

◆ 取締役会出席回数

14回／14回 (100%)

◆ 取締役在任年数

17年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年 4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行
- 2002年 6月 (株)エスピーエス (現当社) 入社 経営企画室長
- 2003年 3月 当社 取締役 管理部長
- 2004年 3月 当社 常務執行役員
- 同年 6月 雪印物流(株) (現SBSフレック(株)) 取締役 (現任)
- 2005年 9月 東急ロジスティック(株) (現SBSロジコム(株)) 取締役 (現任)
- 2006年 1月 (株)全通 (現SBSゼンツウ(株)) 取締役 (現任)
- 同年 3月 当社 常務取締役
- 2007年 1月 (株)エーマックス (現SBSアセットマネジメント(株))
代表取締役 社長
- 2012年 3月 マーケティングパートナー(株) 取締役
- 2019年 3月 当社 取締役 専務執行役員 (現任)

◆ 取締役候補者とした理由

入山賢一氏は、金融機関で蓄積した経験と知見を活かし、取締役として当社グループのガバナンス体制の強化に努めてまいりました。今後も、同氏の実績と経験が当社グループのさらなる企業価値向上に必要であると判断し、取締役候補といたしました。

候補者
番号

3

たい ぢ まさ と
泰地 正人

(1961年10月24日生)

再任



◆ 所有する当社株式数

13,100株

◆ 取締役会出席回数

14回／14回 (100%)

◆ 取締役在任年数

3年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 東急運輸(株) (現SBSロジコム(株)) 入社
- 2004年 9月 東急ロジスティック(株) (現SBSロジコム(株)) 人事部長
- 2006年 3月 ティーエルロジコム(株) (現SBSロジコム(株))
執行役員 人事部長
- 2010年 3月 同社 執行役員 経営企画部長
- 2013年 3月 当社 執行役員 人事総務部長
- 2017年 3月 当社 取締役
- 2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 (現任)

◆ 取締役候補者とした理由

泰地正人氏は、経営企画、人事、総務、法務などの企画・管理部門業務に携わっており、その幅広い職務経験と知見を引き続き経営に活かしていただけると判断し、取締役候補といたしました。



◆ 所有する当社株式数

- 株

◆ 取締役会出席回数

10回/10回 (100%)

◆ 取締役在任年数

1年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1982年 3月 (株)リコー 入社
- 2003年 4月 同社 総合経営企画室 経営管理部長
- 2005年 4月 同社 オフィス事業統括センター 事業戦略室長
- 2008年 4月 同社 生産統括センター 所長
- 2011年10月 リコーロジスティクス(株) (現SBSリコーロジスティクス(株))
取締役 執行役員 経営管理本部長
- 2013年 4月 同社 取締役 専務執行役員
- 同年10月 同社 代表取締役 社長執行役員 (現任)
- 2019年 3月 当社 取締役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

SBSリコーロジスティクス(株) 代表取締役 社長執行役員

◆ 取締役候補者とした理由

若松勝久氏は、長年にわたり機械メーカーの管理部門の責任者として勤務し、そこで蓄積した業務経験と会社役員としての経営能力を、今後も当社の取締役として活かしていただけるものと判断し、取締役候補といたしました。

候補者
番号

5

かとう はじめ
加藤 元

(1960年3月26日生)

新任



◆ 所有する当社株式数
－ 株

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1982年 4月 キリンビール(株) 入社
- 2005年 9月 同社 近畿圏統轄本部 近畿圏営業推進部部長
- 2010年10月 キリンビジネスシステム(株) 物流・生産統轄部長
- 2013年 3月 キリン物流(株) 取締役 東日本支社長
- 2014年 4月 キリングループロジスティクス(株) 代表取締役 社長
- 2018年 4月 キリンビール(株) 執行役員 マーケティング本部副本部長
- 2019年 6月 当社 顧問
- 同年12月 S B S フレック(株) 副社長執行役員 (現任)
- 2020年 3月 同社 代表取締役 社長執行役員 (就任予定)

◆ 重要な兼職の状況

S B S フレック(株) 副社長執行役員

◆ 取締役候補者とした理由

加藤元氏は、長年にわたり飲料メーカーに勤務し、そこで蓄積した豊富な業務経験と会社役員として培った経営能力を、当社の取締役として活かしていただけるものと判断し、取締役候補といたしました。



◆ 所有する当社株式数

200株

◆ 取締役会出席回数

14回／14回 (100%)

◆ 社外取締役在任年数

5年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年 4月 TDK(株) 入社
- 1996年 6月 同社 取締役 人事教育部長
- 1998年 6月 同社 常務取締役 記録メディア本部長
- 2006年 6月 同社 取締役 専務執行役員
- 2008年 3月 GCA(株) 社外監査役
- 2009年 6月 (株)JVCケンウッド 取締役 執行役員常務 コーポレート戦略部長
- 2011年 3月 当社 社外監査役
- 同年 4月 帝京大学 経済学部経営学科教授
- 2015年 3月 当社 社外取締役 (現任)
- 2016年 3月 GCA(株) 社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)
- 同年 6月 ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

- GCA(株) 社外取締役 (常勤監査等委員)
- ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役

◆ 社外取締役候補者とした理由

岩崎二郎氏は、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役候補といたしました。

※当社の社外取締役の独立性に関する基準は、当社のウェブサイト「SBSホールディングス コーポレートガバナンス・ガイドライン」で開示しております。
(https://www.sbs-group.co.jp/sbsh/pdf/sbsh_cg_guideline_190402.pdf)

候補者
番号

7

せきもと てつ や
関本 哲也

(1956年2月26日生)

再任

社外

独立



◆ 所有する当社株式数

- 株

◆ 取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

◆ 社外取締役在任年数

6年

◆ 略歴、当社における地位および担当

1989年 4月 東京弁護士会弁護士登録

北・木村法律税務事務所 入所

1991年 4月 さくら綜合法律会計事務所（現デルソーレさくら法律事務所）設立

2012年 1月 公洋ケミカル(株) 監査役（現任）

同年11月 デルソーレ・コンサルティング(株) 代表取締役

2013年 6月 ミツミ電機(株) 社外取締役

2014年 3月 当社 社外取締役（現任）

同年 5月 (株)プレミアムバリューバンク 社外監査役

2015年 5月 (株)サマンサタバサジャパンリミテッド 社外取締役

◆ 重要な兼職の状況

弁護士

◆ 社外取締役候補者とした理由

関本哲也氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識、および社外役員としての経験と知見を有しており、引き続き当社のコンプライアンス経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補といたしました。

※当社の社外取締役の独立性に関する基準は、当社のウェブサイト「SBSホールディングス コーポレートガバナンス・ガイドライン」で開示しております。
(https://www.sbsgroup.co.jp/sbsh/pdf/sbsh_cg_guideline_190402.pdf)

候補者
番号

8

ほし
星
しゅういち
秀一

(1955年9月6日生)

再任

社外



◆ 所有する当社株式数

2,000株

◆ 取締役会出席回数

10回/10回 (100%)

◆ 社外取締役在任年数

1年

◆ 略歴、当社における地位および担当

- 1979年4月 伊藤忠商事(株) 入社
- 1998年9月 (株)ファミリーコーポレーション 取締役
- 2002年12月 (株)雪印アクセス(現(株)日本アクセス) 取締役
- 2009年4月 伊藤忠商事(株) 食品流通部門長
- 2010年4月 同社 執行役員
- 2011年4月 伊藤忠食品(株) 代表取締役 副社長
- 2013年6月 同社 代表取締役 社長
- 2016年6月 同社 取締役 相談役
- 2017年6月 同社 理事 (現任)
- 2018年4月 当社 非常勤顧問
- 2019年3月 当社 社外取締役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

伊藤忠食品(株) 理事

◆ 社外取締役候補者とした理由

星秀一氏は、長年にわたり総合商社の食品物流部門の責任者として勤務し、そこで蓄積した業務経験と会社役員として培った経営能力を、引き続き当社の取締役として活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補といたしました。

※当社の社外取締役の独立性に関する基準は、当社のウェブサイト「SBSホールディングス コーポレートガバナンス・ガイドライン」で開示しております。
(https://www.sbs-group.co.jp/sbsh/pdf/sbsh_cg_guideline_190402.pdf)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩崎二郎、関本哲也および星秀一の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩崎二郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となりますが、社外取締役就任前に社外監査役としての4年の在任期間があります。また、関本哲也氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。星秀一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、当社定款の規定にもとづき、岩崎二郎、関本哲也および星秀一の3氏との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しておりますが、3氏の再任が承認された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、責任限定契約の概要は、いずれも会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とするものであります。
5. ①当社は、岩崎二郎氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性基準からも十分に独立性を有しているものと判断しており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
- ②当社は、関本哲也氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。
- なお、同氏は、「略歴、当社における地位および担当」に記載のとおり、過去、当社子会社の取引先である(株)サマンサタバサジャパンリミテッドの社外取締役を務めておりましたが、同社との取引実績は、当期およびその前の3事業年度のいずれにおいても連結売上高の2%に満たないものであり、当社が定める社外取締役の独立性基準に照らし、十分に独立性を有しているものと判断しております。そのため、当社は、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
- ③星秀一氏は、「略歴、当社における地位および担当」に記載のとおり、過去、当社子会社の取引先である伊藤忠食品(株)の取締役を務めており、現在も同社の理事の職にあります。同社との取引実績は、当期およびその前の3事業年度のいずれにおいても連結売上高の2%に満たないものです。
6. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定にもとづく取締役会決議があったとみなす書面決議が、2019年3月(2回)、4月および6月に計4回ありました。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化および充実を図るため1名増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名		現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	やました やす ひろ 山下 泰博	再任	常勤監査役	14回/14回 (100%)	14回/14回 (100%)
2	かけ はし こう き 掛橋 幸喜	新任	執行役員 CSR推進部長	—	—
3	たけ だ まさ と 竹田 正人	再任 社外 独立	社外監査役	13回/14回 (93%)	13回/14回 (93%)
4	まつ もと まさ と 松本 正人	再任 社外	社外監査役	8回/10回 (80%)	8回/10回 (80%)

- (注) 1. 当社の取締役およびグループ会社の代表取締役等の経営陣幹部ならびに監査役は、人格に優れ、求められる責務を遂行できる知識と経験、能力を有する人物を候補者としております。
2. 松本正人氏の取締役会および監査役会の出席状況は、2019年3月26日の就任後に開催された取締役会および監査役会のみを対象としております。

候補者
番号

1

やま した やす ひろ
山下 泰博

(1956年10月29日生)

再任



◆ 所有する当社株式数

24,500株

◆ 取締役会出席回数

14回／14回 (100%)

◆ 監査役会出席回数

14回／14回(100%)

◆ 監査役在任年数

5年

◆ 略歴、当社における地位

1981年 4月 (株)ユニード (現(株)ダイエー) 入社

2004年 5月 同社 財務部長

2005年11月 (株)エスビーエス (現当社) 入社 財務部長

2006年 3月 当社 執行役員 財務部長

2014年 9月 当社 執行役員

2015年 3月 当社 常勤監査役 (現任)

S B S ロジコム(株) 監査役 (現任)

S B S フレック(株) 監査役 (現任)

S B S ゼンツウ(株) 監査役 (現任)

2018年 8月 リコーロジスティクス(株) (現S B S リコーロジスティクス(株))

監査役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

S B S ロジコム(株) 監査役

S B S フレック(株) 監査役

S B S ゼンツウ(株) 監査役

S B S リコーロジスティクス(株) 監査役

◆ 監査役候補者とした理由

山下泰博氏は、前職の小売業より一貫して経理・財務部門業務に携わっており、これまでの幅広い職務経験と常勤監査役としての経験を、引き続き当社の監査に活かしていただけるものと判断し、監査役候補といたしました。

候補者
番号

2

かけはし こうき
掛橋 幸喜

(1961年10月8日生)

新任



◆ 所有する当社株式数
— 株

◆ 略歴、当社における地位

- 1987年 4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入行
- 2002年 2月 (株)東京都民銀行 (現(株)きらぼし銀行) 入行
本店 法人営業部第三部 次長
- 2009年 8月 当社 入社 経営企画部 次長
同年10月 当社 経理部長
- 2014年 9月 当社 財務部長
- 2015年 3月 当社 執行役員 財務部長
- 2016年 5月 当社 執行役員 経営企画部長
- 2018年12月 当社 執行役員 C S R推進部長(現任)

◆ 監査役候補者とした理由

掛橋幸喜氏は、金融機関で蓄積した経験と知見および当社における業務経験を、当社の監査に活かしていただけるものと判断し、監査役候補といたしました。

候補者
番号

3

たけだ まさと
竹田 正人

(1954年3月1日生)

再任

社外

独立



◆ 所有する当社株式数

200株

◆ 取締役会出席回数

13回／14回 (93%)

◆ 監査役会出席回数

13回／14回 (93%)

◆ 社外監査役在任年数

12年

◆ 略歴、当社における地位

1977年 4月 (株)ダイエー 入社

2004年 5月 同社 経理本部副本部長

(株)フォルクス (現(株)アークミール) 監査役

2006年 2月 (株)ジャステック 監査役

2008年 3月 当社 社外監査役 (現任)

同年 4月 (株)ジャステック 常勤監査役

2016年 2月 同社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

◆ 重要な兼職の状況

(株)ジャステック 社外取締役 (監査等委員)

◆ 社外監査役候補者とした理由

竹田正人氏は、長年にわたり監査役の職に就かれており、また当社の社外監査役を務めていただいております。これまでの、監査等委員としての経験や当社社外監査役としての経験を、引き続き当社の監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補といたしました。



◆ 所有する当社株式数

- 株

◆ 取締役会出席回数

8回／10回 (80%)

◆ 監査役会出席回数

8回／10回 (80%)

◆ 社外監査役在任年数

1年

◆ 略歴、当社における地位

- 1979年 4月 野村証券投資信託販売(株) 入社
- 1998年 6月 国際証券(株) 京都支店長
- 2001年 4月 同社 執行役員
- 2002年 9月 三菱証券(株) (現三菱UFJ証券ホールディングス(株)) 執行役員
- 2010年 5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 常務執行役員 大阪支店長
- 2012年 6月 同社 専務 取締役
- 2013年 6月 同社 代表取締役 副社長
- 2015年 7月 同社 代表取締役 副社長
兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員
- 2016年 6月 MUSビジネスサービス(株) 代表取締役 会長
- 2017年 7月 当社 非常勤顧問
- 2018年 6月 (株)サンドラッグ 社外取締役(現任)
- 2019年 3月 当社 社外監査役 (現任)

◆ 重要な兼職の状況

(株)サンドラッグ 社外取締役

◆ 社外監査役候補者とした理由

松本正人氏は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの幅広い見識を、引き続き当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補といたしました。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 竹田正人および松本正人の両氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 竹田正人氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって12年となります。また、松本正人氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
 4. 当社は、定款の規定にもとづき、竹田正人および松本正人の両氏との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しておりますが、両氏が再任された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
なお、当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約であります。
 5. 当社は、竹田正人氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
 6. 松本正人氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者である三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)の取締役であったことがあります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年3月26日開催の第33期定時株主総会において補欠監査役に選任された鈴木知幸氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令の定める監査役の員数を欠くことに備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

すず き とも ゆき
鈴木 知幸

(1976年6月14日生)

社外



◆ 所有する当社株式数
一 株

◆ 略歴

2003年10月 第一東京弁護士会 弁護士登録
長島・大野・常松法律事務所 入所
2004年11月 東京丸の内法律事務所 入所
2019年 1 月 同事務所 代表代行
同年 6 月 税理士登録

現在に至る

◆ 重要な兼職の状況

弁護士
税理士

◆ 補欠の社外監査役候補者とした理由

鈴木知幸氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高度で専門的な知識を当社の監査に反映していただき、その職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補といたしました。

- (注) 1. 候補者は、当社との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問料の額は年間0.5百万円未満であり、候補者および当社のいずれにおいてもその独立性に影響を与えるものではありません。また、候補者が所属する事務所と当社との間には、法律顧問契約その他の特別の利害関係はありません。
2. 候補者が監査役に就任した場合は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出る予定であります。また、当社定款の規定にもとづき、同氏との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。
- なお、責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするものであります。

第4号議案 監査役報酬枠改定の件

当社では、監査役の報酬について、第22期定時株主総会（2008年3月28日開催）において、その報酬枠を「年額34百万円以内」として支給することを決議しており、その範囲内で監査役の協議を経て支給してまいりました。しかしながら、2018年8月にリコーロジスティクス㈱（現、SBSリコーロジスティクス㈱）が、当社グループの一員となり、海外を含めた事業拠点が大幅に増えるなど、監査業務の増大および監査領域の広がりなどを踏まえて、監査役1名を増員することにもない、監査役の報酬枠を「年額50百万円以内」に改定したいと存じます。

なお、現在の監査役は3名（うち、社外監査役2名）となっておりますが、第2号議案が原案のとおり承認されますと、監査役4名（うち、社外監査役2名）となります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. SBSグループの現況

(1) 当期事業の概況

① 事業の経過およびその成果

当期の当社の業績は、前期に引き続き深刻なドライバーをはじめとする物流人材の不足に起因する人件費の上昇や中東地域の政情不安にともなう燃料価格の上昇、度重なる台風による被害の影響を受けるなど、利益を圧迫する厳しい経営環境となりました。一方で、成長を続けるインターネット通販（EC）市場の拡大にともなう物流需要の高まりや料金適正化への取り組みが奏功したことを背景に当社の物流事業は、Third Party Logistics（3PL）を中心に順調に推移しました。また、2018年8月に当社グループに参画しましたSBSリコーロジスティクス㈱の業績が通年に渡り寄与したことで、業容の拡大が一段と加速しました。

これらの結果、当期の売上高は前期より520億31百万円増加し、2,555億48百万円（前期比25.6%増）、営業利益は前期より19億35百万円増加し、101億76百万円（同23.5%増）となり、売上高、営業利益ともに過去最高額となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期より16億70百万円増加し、60億79百万円（同37.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(物流事業)

物流事業の売上高は、高い物流機能を求める新規顧客の獲得および既存顧客の業容拡大と前期に引き続き料金適正化に積極的に取り組んだほか、即日配送事業では拡大するEC市場の需要を積極的に取り込みました。さらには、2019年3月大阪市住之江区に開設したマルチテナント型大型倉庫「南港物流センター（延床面積約18,540坪）」が、早期に満床となったことも売上高の拡大に貢献しました。一方で、営業利益では物流人材の不足に起因する人件費や備車費の上昇、燃料費の高止まりなどの影響を受けましたが、売上高の拡大がコストの上昇分を吸収いたしました。また、SBSリコーロジスティクス(株)との取り組みでは、当社グループ各社と倉庫・車両などの相互活用や海外事業拠点の統合に取り組んだほか、福岡市東区および名古屋市緑区に物流センターを開設するなど、業容拡大に積極的に取り組みました。

その結果、当期の物流事業の売上高は2,407億72百万円（前期比27.6%増）、営業利益は62億78百万円（同37.3%増）となり、前期と比較して大幅な増収増益となりました。

なお、当期におけるSBSリコーロジスティクス(株)とその子会社の連結の売上高は745億19百万円、営業利益は16億36百万円でありました。

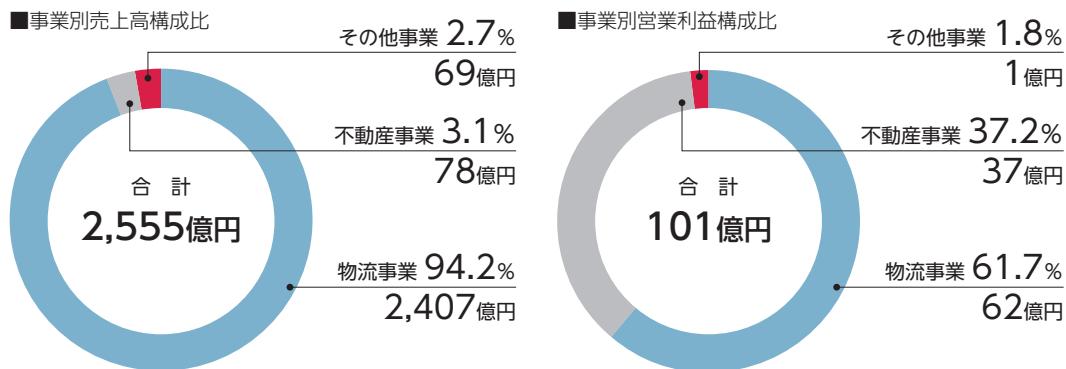
物流施設の開発においては、千葉県野田市に建設を計画しております当社グループ最大規模の物流センターは土地の造成が終了し、着工の準備が整いました。

(不動産事業)

不動産事業では、前期に引き続き「長津田物流センター（横浜市緑区）」の信託受益権の一部を譲渡し、営業利益で24億17百万円を計上しましたが、一方で信託受益権の譲渡にともない賃貸料収入が減少したことから、不動産事業の売上高は78億2百万円（前期比4.5%減）、営業利益は37億87百万円（同3.2%減）となりました。

(その他事業)

人材派遣事業では、不採算事業の見直しおよびEC関連事業者への新規参入が奏功したこと、またマーケティング事業では、ウェブサイト制作受注件数の増加などにより増収増益となりました。一方で、環境事業では設備の更新工事にともない、リサイクル品の受け入れを一時制限したことから減益となりました。そのため、売上高は69億72百万円（前期比3.8%増）、営業利益は1億86百万円（同32.1%減）となりました。



② 設備投資等の状況

当期における設備投資などの総額は、117億10百万円となりました。物流施設の用地取得や建設、および車両の経常的な更新などの投資を行っております。

③ 資金調達の状況

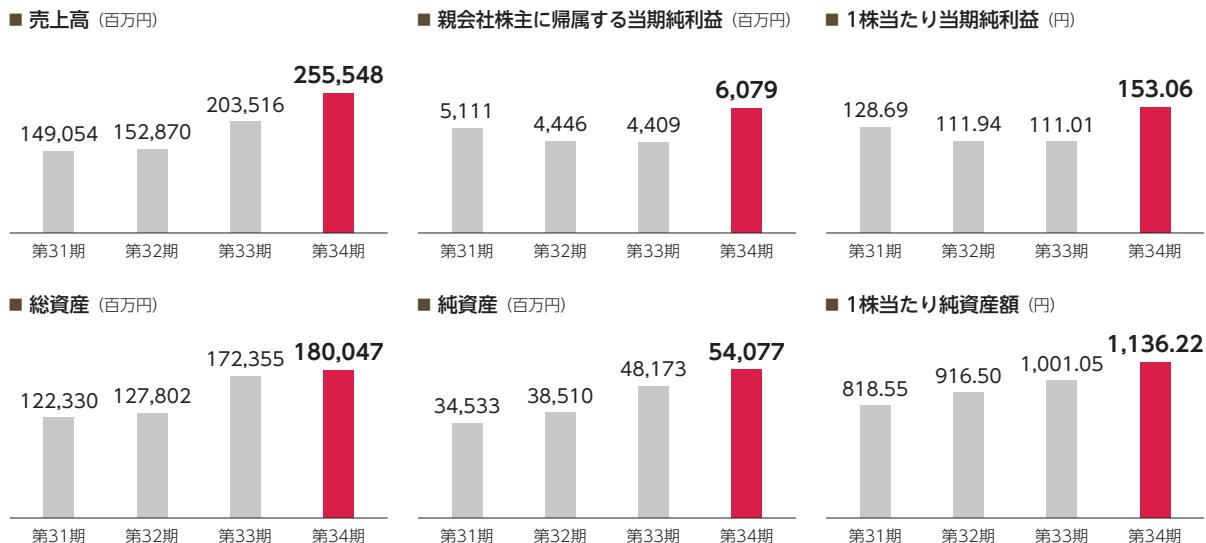
主として設備投資に必要な資金を、取引金融機関から長期借入金を中心に100億円調達しました。一方で、長期借入金の約定返済および社債の償還が進んだ結果、当期末における借入金と社債の合計額は、前期末に比べて3億47百万円減少し、724億90百万円となりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 31 期 (2016年12月期)	第 32 期 (2017年12月期)	第 33 期 (2018年12月期)	第 34 期 (当期) (2019年12月期)
売上高 (百万円)	149,054	152,870	203,516	255,548
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,111	4,446	4,409	6,079
1株当たり当期純利益 (円)	128.69	111.94	111.01	153.06
総資産 (百万円)	122,330	127,802	171,796	180,047
純資産 (百万円)	34,533	38,510	48,173	54,077
1株当たり純資産額 (円)	818.55	916.50	1,001.05	1,136.22

(注) 1. 第32期より「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2017年3月29日)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2017年3月29日)を早期適用しており、第31期の財産および損益の状況について当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当期の期首から適用しており、第33期の総資産については当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。



(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SBSリコーロジスティクス(株)	448百万円	66.66%	物流事業（総合物流事業）
RICOH LOGISTICS CORPORATION	300千米ドル	※66.66	物流事業（国際物流事業）
RICOH INTERNATIONAL LOGISTICS(H.K) Ltd.	5百万香港ドル	※66.66	物流事業（国際物流事業）
理光国際貨運代理(深圳) 有限公司	7百万中国元	※66.66	物流事業（国際物流事業）
SBSロジコム(株)	2,846百万円	100.00	物流事業（総合物流事業）
SBSフレイトサービス(株)	100百万円	※100.00	物流事業（総合物流事業）
SBSグローバルネットワーク(株)	50百万円	※100.00	物流事業（通関事業）
SBSフレック(株)	218百万円	66.01	物流事業（食品物流事業）
SBSゼンツウ(株)	83百万円	100.00	物流事業（食品物流事業）
SBS即配サポート(株)	100百万円	100.00	物流事業（専門物流・環境事業）
SBSファイナンス(株)	150百万円	100.00	リース・販売、保険代理事業
SBSスタッフ(株)	70百万円	100.00	人材事業
マーケティングパートナー(株)	10百万円	100.00	マーケティング事業
SBSアセットマネジメント(株)	160百万円	100.00	不動産事業
SBS Logistics Singapore Pte. Ltd.	23百万シンガポールドル	100.00	物流事業（国際物流事業）

(注) 1. ※印は間接保有を含んだ比率であります。

2. SBSロジコム(株)は、2019年7月1日を効力発生日として日本レコードセンター(株)を吸収合併しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、社会構造の変化、技術革新の進展等、目まぐるしく変わる経営環境の中、激化する企業間競争を勝ち抜いていくうえで、経営の透明性・効率性の確保およびグループシナジーの極大化が必要であると考えております。当社グループ各社が有する物流機能を融合し、グループとしての一体感をより強化することがグループとしての競争力向上に繋がるものと考えております。

今後の成長を持続するためには、中核に据える3PL事業を推進する物流人材、海外展開に備えたグローバル人材、物流施設開発や将来の技術革新を取り込むためのプロフェッショナル人材の確保が不可欠です。同時に労働人口の減少にともなうドライバーなど、物流事業のベースを支える経営資源の安定的確保も重要な経営課題と捉え、そのための人事制度の整備を進め、優秀な人材の採用と育成に取り組むほか、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境作りに努めてまいります。また、物流企業としての社会的責任を果たすため、作業の安全確保や交通事故の防止などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設に起因する環境負荷の軽減など、環境保全対策に徹底的に取り組めます。さらに、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底やリスク対策などを柱に、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組み、社会の期待に応える企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする持株会社であり、当社および連結子会社24社で構成されております。

なお、当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物流事業	トラック輸送、鉄道利用運送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業およびこれらに付帯する事業
不動産事業	所有する施設を倉庫、オフィス、住居などの用途として賃貸する事業および物流施設の開発・販売事業
その他事業	人材、環境、マーケティング、太陽光発電などの事業

(6) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

事業区分	会社名	所在地
持株会社	SBSホールディングス(株)	東京都墨田区
	SBSリコーロジスティクス(株)	東京都墨田区
	RICOH LOGISTICS CORPORATION	米国 カリフォルニア州
	RICOH INTERNATIONAL LOGISTICS(H.K)Ltd.	中国 香港
	理光国際貨運代理(深圳)有限公司	中国 深圳市
	SBSロジコム(株)	東京都墨田区
物流事業	SBSフレイトサービス(株)	神奈川県横浜市
	SBSグローバルネットワーク(株)	東京都墨田区
	SBSフレック(株)	東京都墨田区
	SBSゼンツウ(株)	埼玉県戸田市
	SBS即配サポート(株)	東京都江東区
	SBS Logistics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール国
不動産事業	SBSアセットマネジメント(株)	東京都墨田区
	SBSファイナンス(株)	東京都墨田区
その他事業	SBSスタッフ(株)	東京都墨田区
	マーケティングパートナー(株)	東京都墨田区

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数		前期末比増減	
物流事業	6,716名	(10,407名)	146名増	(55名増)
不動産事業	14名	(1名)	1名増	(1名減)
その他事業	199名	(248名)	2名減	(44名増)
全社	195名	(18名)	—	(1名増)
合計	7,124名	(10,674名)	145名増	(99名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195名 (18名)	— (1名増)	45.6歳	8.4年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数には、グループ各社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先および借入額 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三菱UFJ銀行	17,633
(株)三井住友銀行	13,507
(株)みずほ銀行	7,810
農林中央金庫	6,118
三井住友信託銀行(株)	4,845

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 154,705,200株
- ② 発行済株式の総数 39,718,200株
- ③ 株主数 2,975名 (前期末比 54名増)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主(上位10名)

株 主 名	所有株式数 株	持株比率 %
鎌田正彦	14,388,400	36.22
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	6,303,100	15.86
SBSホールディングス従業員持株会	1,374,700	3.46
日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,317,700	3.31
特定有価証券信託受託者 (株)SMB C信託銀行	1,200,000	3.02
東武不動産(株)	954,800	2.40
伊達寛	830,900	2.09
GOVERNMENT OF NORWAY	826,400	2.08
大内純一	800,000	2.01
和佐見勝	365,000	0.91

(注) 持株比率は、自己株式575株を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鎌 田 正 彦	SBSロジコム(株) 代表取締役 社長 SBS即配サポート(株) 代表取締役 公益財団法人SBS鎌田財団 代表理事
取 締 役	入 山 賢 一	専務執行役員
取 締 役	泰 地 正 人	常務執行役員
取 締 役	佐 藤 佳 嗣	SBSフレック(株) 代表取締役 社長執行役員
取 締 役	若 松 勝 久	SBSリコーロジスティクス(株) 代表取締役 社長執行役員
取 締 役	岩 崎 二 郎	GCA(株) 社外取締役 (常勤監査等委員) ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役
取 締 役	関 本 哲 也	弁護士
取 締 役	星 秀 一	伊藤忠食品(株) 理事
常 勤 監 査 役	山 下 泰 博	SBSロジコム(株) 監査役 SBSフレック(株) 監査役 SBSゼンツウ(株) 監査役 SBSリコーロジスティクス(株) 監査役
監 査 役	竹 田 正 人	(株)ジャステック 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	松 本 正 人	(株)サンドラッグ 社外取締役

- (注) 1. 取締役岩崎二郎、取締役関本哲也および取締役星秀一の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹田正人および監査役松本正人の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役正松本重孝氏は、2019年3月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。
4. 監査役山下泰博、監査役竹田正人および監査役松本正人の3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役山下泰博氏は、長年、財務、経理業務に携わり、豊富な経験を有しております。
- (2) 監査役竹田正人氏は、長年、財務、経理業務に携わり、豊富な経験を有しております。
- (3) 監査役松本正人氏は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役岩崎二郎、取締役関本哲也および監査役竹田正人の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

イ. 当期に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	91百万円 (17百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	26百万円 (11百万円)
合計	12名	117百万円

- (注) 1. 当社の取締役の報酬は、客観性および透明性を確保するため、取締役会において決議された「取締役報酬内規」に従って代表取締役社長が設定し、社外取締役の意見を求めたうえで決定しております。また、取締役の報酬は、役位ごとに定められた基本報酬と会社業績に連動した業績報酬で構成されております。
 なお、監査役および社外取締役の報酬は、その機能の性格から基本報酬のみとしております。
2. 取締役には、上記の表中の取締役基本報酬とは別に子会社からの役員報酬47百万円が支給されております。
3. 取締役の報酬限度額は、1999年12月22日開催の株主総会の決議において年額144百万円以内、監査役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の株主総会の決議において年額34百万円以内となっております。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当期において、社外監査役が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。また、社外取締役が役員を兼任する子会社はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役岩崎二郎氏は、G C A(株)の社外取締役（常勤監査等委員）およびルネサスエレクトロニクス(株)の社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には、いずれも特別の関係はありません。
- ・ 取締役星秀一氏は、伊藤忠食品(株)の理事であります。当期の同社との取引実績は連結売上高の2%に満たないものであります。
- ・ 監査役竹田正人氏は、(株)ジャステックの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役松本正人氏は、(株)サンドラッグの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

社 外 役 員		活 動 状 況
取締役	岩 崎 二 郎	当期に開催された取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識からの発言を行っております。
取締役	関 本 哲 也	当期に開催された取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地および社外役員としての経験と知見からの発言を行っております。
取締役	星 秀 一	2019年3月26日の就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
監査役	竹 田 正 人	当期に開催された取締役会14回中13回、監査役会14回中13回に出席し、必要に応じ、財務・経理業務に関する長年の経験と知見からの発言を行っております。
監査役	松 本 正 人	2019年3月26日の就任後に開催された取締役会10回中8回、監査役会10回中8回に出席し、金融機関における企業経営者としての豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見からの発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定にもとづく取締役会決議があったとみなす書面決議が、2019年3月（2回）、4月および6月に計4回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 会計監査人に関する事項

① 名称 E Y 新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	73百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬見積り金額の算定根拠について検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合は、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に記載のいずれかに該当すると認められた場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任することができます。

会計監査人を解任した場合は、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策のひとつと位置づけ、より強固な経営基盤の構築のために内部留保の充実を図るとともに、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、上記の基本方針のもと、当期の業績および財務の状況などを総合的に勘案し、以下のとおり、当社普通株式1株あたりの普通配当を金30円といたします。これは、前期に比べ8円の増配となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金30円 配当総額 金1,191,528,750円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2020年3月10日

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	64,376	流 動 負 債	62,896
現金及び預金	18,503	支払手形及び買掛金	14,751
受取手形及び売掛金	33,128	電子記録債務	4,928
リース債権及びリース投資資産	1,107	短期借入金	17,500
たな卸資産	6,330	1年内返済予定の長期借入金	9,809
その他	5,345	未払金	3,099
貸倒引当金	△39	未払費用	4,851
固 定 資 産	115,671	リース債務	751
有 形 固 定 資 産	89,599	未払法人税等	1,565
建物及び構築物	28,226	未払消費税等	1,813
機械装置及び運搬具	11,919	賞与引当金	1,436
土地	43,093	その他	2,388
リース資産	2,558	固 定 負 債	63,074
建設仮勘定	2,106	長期借入金	45,181
その他	1,696	長期預り保証金	1,953
無 形 固 定 資 産	10,436	リース債務	2,257
のれん	5,411	退職給付に係る負債	5,955
その他	5,024	繰延税金負債	5,426
投 資 其 他 の 資 産	15,635	資産除去債務	1,391
投資有価証券	8,975	その他	908
差入保証金	4,602	負 債 合 計	125,970
その他	2,427	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△369	株 主 資 本	44,527
資 産 合 計	180,047	資 本 金	3,920
		資 本 剰 余 金	2,651
		利 益 剰 余 金	37,956
		自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	600
		その他有価証券評価差額金	825
		為替換算調整勘定	△132
		退職給付に係る調整累計額	△93
		非 支 配 株 主 持 分	8,948
		純 資 産 合 計	54,077
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	180,047

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		255,548
原価	利益		229,519
売上原価	総利益		26,028
販売費及び一般管理費	利益		15,851
営業外収入	利益		10,176
受取配当金	利息	41	
受取配当金	投資利益	61	
受取配当金のうち	投資利益	496	
受取配当金のうち	投資利益	402	1,001
営業外費用	費用		
支払利息	費用	677	
支払利息	費用	132	
支払利息	費用	195	1,005
特別利益	利益		10,172
固定資産売却益	売却益	117	
固定資産売却益	売却益	20	137
特別損失	損失		
固定資産売却損失	売却損失	25	
固定資産売却損失	売却損失	256	
減価償却損失	損失	58	
投資有価証券評価損	損失	60	
投資有価証券評価損	損失	7	409
税金等調整前当期純利益	利益		9,900
法人税、住民税及び事業税	税額	3,428	
法人税等調整額	調整額	△185	3,242
当期純利益	利益		6,658
非支配株主に帰属する当期純利益	利益		578
親会社株主に帰属する当期純利益	利益		6,079

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計
2019年1月1日 期首残高	3,920	2,651	32,750	△0	39,322
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△873		△873
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,079		6,079
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	5,205	△0	5,205
2019年12月31日 期末残高	3,920	2,651	37,956	△0	44,527

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 値 証 券 差 額	評 価 金 為 替 換 算 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019年1月1日 期首残高	744	△114	△193	436	8,414	48,173
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△873
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						6,079
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	80	△17	100	163	534	698
連結会計年度中の変動額合計	80	△17	100	163	534	5,903
2019年12月31日 期末残高	825	△132	△93	600	8,948	54,077

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	47,485	流 動 負 債	40,426
現金及び預金	11,677	短期借入金	16,500
前払費用	183	1年内返済予定の長期借入金	9,690
短期貸付金	33,326	未払金	370
未収入金	2,117	未払費用	68
その他	183	未払法人税等	874
貸倒引当金	△2	前受金	7
固 定 資 産	51,343	預り金	12,879
有 形 固 定 資 産	1,578	その他	36
建物	48	固 定 負 債	45,038
機械及び装置	309	長期借入金	44,964
工具、器具及び備品	131	繰延税金負債	63
土地	1,049	その他	10
その他	39	負 債 合 計	85,464
無 形 固 定 資 産	361	純 資 産 の 部	
商標権	14	株 主 資 本	13,183
ソフトウェア	85	資本金	3,920
その他	260	資本剰余金	2,396
投資その他の資産	49,403	資本準備金	2,250
投資有価証券	505	その他資本剰余金	146
関係会社株式	44,497	利 益 剰 余 金	6,866
関係会社長期貸付金	3,850	その他利益剰余金	6,866
その他	550	特別償却準備金	65
資 産 合 計	98,828	繰越利益剰余金	6,801
		自 己 株 式	△0
		評価・換算差額等	180
		その他有価証券評価差額金	180
		純 資 産 合 計	13,364
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	98,828

損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			5,877
営 業 費 用			3,204
営 業 利 益			2,672
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		330	
そ の 他		5	335
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		582	
そ の 他		172	755
経 常 利 益			2,252
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 評 価 損		60	
そ の 他		2	63
税 引 前 当 期 純 利 益			2,189
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△28	
法 人 税 等 調 整 額		△22	△51
当 期 純 利 益			2,241

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益 合計		
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
2019年1月1日 期首残高	3,920	2,250	146	2,396	130	5,369	5,499	△0	11,816	
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△65	65	—		—	
剰余金の配当						△873	△873		△873	
当期純利益						2,241	2,241		2,241	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△65	1,432	1,367	△0	1,367	
2019年12月31日 期末残高	3,920	2,250	146	2,396	65	6,801	6,866	△0	13,183	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
2019年1月1日 期首残高	209	209	12,026
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△873
当期純利益			2,241
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△29	△29	△29
事業年度中の変動額合計	△29	△29	1,337
2019年12月31日 期末残高	180	180	13,364

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

S B S ホールディングス株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S B S ホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S B S ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

S B S ホールディングス株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S B S ホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議にもとづき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

S B S ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 山下 泰 博 ㊟

社外監査役 竹 田 正 人 ㊟

社外監査役 松 本 正 人 ㊟

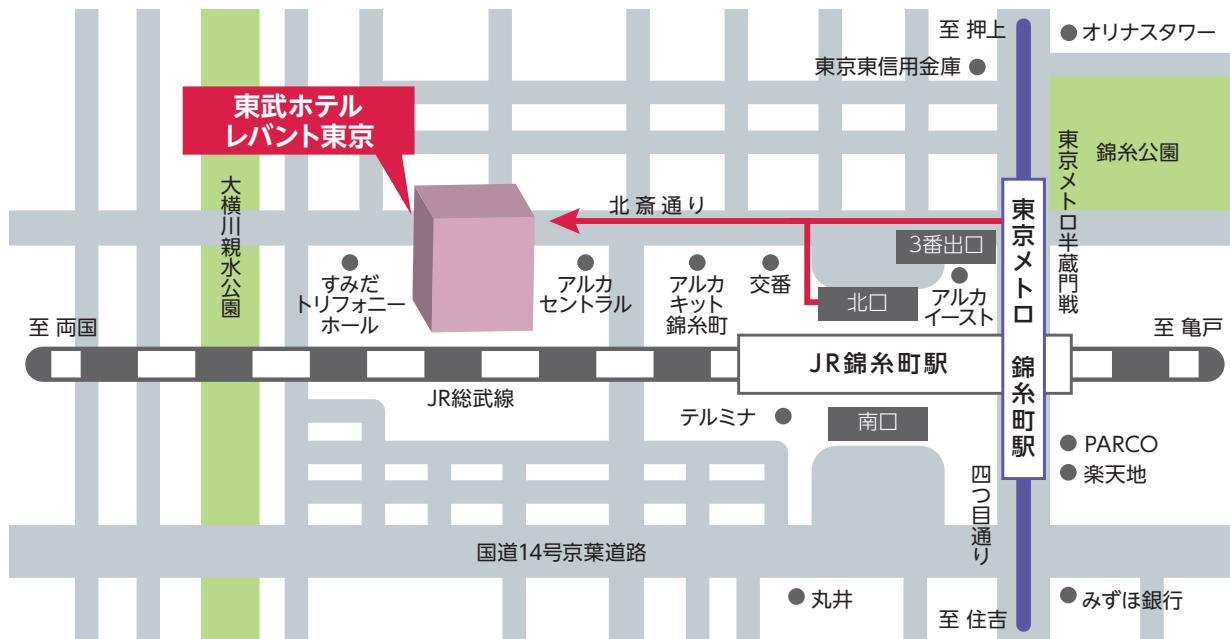
以 上

株主総会会場ご案内図



東武ホテルレバント東京 4階「錦」

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号 TEL. 03(5611)5511(代)



J R 総武線

「錦糸町駅」北口より → 徒歩約 3分

東京メトロ半蔵門線

「錦糸町駅」3番出口より → 徒歩約 3分